

▽日時 令和5年7月25日(火) 午後2時～

▽会場 府中市役所 北庁舎3階 第1・2会議室

▽参加者 委員側 汐見会長、平田副会長、及川委員、森委員、三木委員、臼井委員、植松委員、高汐委員、田中委員、筒井委員、中田(公)委員、中田(徳)委員、畑山委員、林委員、藁田委員、和田委員、山崎委員(17名)  
事務局側 赤岩子ども家庭部長、中村子育て応援課長、奥野子育て応援課長補佐、石田子ども家庭支援課長、武澤子ども家庭支援課長補佐、浦川保育支援課長、平澤保育支援課長補佐、平井児童青少年課長、福嶋児童青少年課長補佐、向山障害者福祉課長、古田障害者福祉課長補佐、木佐貫子育て応援課推進係長、中村子育て家庭支援課母子保健係長、伊藤子ども家庭支援課相談担当主査、黒木保育支援課管理係長、大内保育支援課認定給付係長、西井保育支援課支援計画係長、新藤児童青少年課青少年係長、荻野児童青少年課放課後児童係長、河野子育て応援課推進係職員、江口子育て応援課推進係職員(21名)  
株式会社浜銀総合研究所

▽欠席者 西條委員、安原委員、目時委員(3名)

▽傍聴者 1名

## 事務局

皆様、こんにちは。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第3回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

まず資料の確認させていただきます。

(※事務局 資料確認)

## 事務局

続きまして事務局より2点、ご報告させていただきます。1点目、本日の委員の出欠状況につきまして、欠席のご連絡を頂いている委員につきましては、西條委員、安原委員、目時委員の3名でございます。また、中田徳彦委員につきましては、30分から1時間程度遅れるのご連絡を頂いております。本日の会議は、委員20名のうち、現時点で16名の委員にお集まりいただいております。出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づきまして、有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目、本日の審議会の傍聴についてです。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則によりまして、7月15日号の『広報ふちゅう』及び市のホームページで傍聴の募集をいた

しました。1名の傍聴の応募がございました。傍聴の可否につきまして会長からお諮りいただいてもよろしいでしょうか。

#### 会長

傍聴者が1名いらっしゃるということですが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。  
(同意)

#### 会長

では、お願いいたします。

#### 事務局

それでは、傍聴者をご案内しますので、しばらくお待ちください。  
(傍聴者入場)

#### 事務局

それでは、次第の2「議題」に移らせていただきます。

それでは、ここから先の議事進行につきましては会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

#### 会長

本日の議題に入る前に、1点、ご説明事項があると聞いておりますので、事務局のほうから、よろしいですか。お願いします。

#### 事務局

前回の会議において回答を保留とさせていただきました子育てひろば事業の父親の参加状況について補足説明させていただきます。

父親と母親別での集計というのは特段なかったのですが、子育てひろば事業に参加している保育支援課地域支援担当に確認したところ、子育てひろば「ポップコーン」において、昨年度は、ほとんどは母親と一緒に参加しているとのことでした。要因としましては、新型コロナウイルス感染症が拡大して以降、感染拡大防止の観点から親の参加者を1名に限定しているということが考えられます。

一方で「ポップコーン・パパ」については、昨年度399名の父親に参加いただいております。なお、地域子育て支援センター「はぐ」に父親と一緒に来ている子どもの割合は、全体で1割程度でございます。補足説明は以上でございます。

#### 会長

ありがとうございました。事務局から前回の議論の補足説明ということで、ご説明がありました。よろしいですね。

それでは、議題の(1)に入ります。

## 【次第2 議題（1）府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査について】

### 会長

本日のメイン議題でございます。「府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査について」、まず事務局から説明をお願いいたします。

（※事務局 次第2 議題（1）について説明）

### 会長

改めてご説明していただきましたが、まず、就学前の児童調査票からご意見を頂きたいと思います。こういう質問項目を入れたらどうかとか、多くのご意見を聞かせていただきたいと思います。

では、僕から初歩的な質問なのですがすけれども、問2で「この調査票を記入されている方に配偶者はいますか」というのがあります。配偶者というのは、法的に婚姻届を出しているパートナーですよ。日本は、こういう聞き方でいいのですかね。例えばヨーロッパなんかだったら、一緒に暮らしているけど婚姻届なんか出していませんというのは半分ぐらいいますからね。フランスなんか半分ぐらいそうですよね。なぜかといったら、カトリックが多いところだと、一回結婚したら絶対離婚できないからなのです。それで結婚はしないという人が多いのですよね。

日本ではそういう事情がないけれど、実質的に一緒に暮らしていて子どもがいるという人は、この場合は、配偶者がいますかといったら、配偶者とは言わないのだけど、どういうふうになるのか。パートナーはいますかだったらいいのですけれども。配偶者というのを調べてみたら、やっぱり法的に婚姻届を出していればいいらしいのですよね。将来的に、いろいろな人が出てくるので、こういう書き方でいいのかどうかと、ちょっと今、気になったものですから。あまり考えていないですか。

### 事務局

いわゆる未婚の方とかはどのような形になるかということだと思います。検討不足かもしれないですが、基本的には未婚の方については、カテゴリーとしては、ひとり親という形で分類されるのかなと思っていたので、結果的には、この形でもいいかなと思っていたのですが、ご指摘いただいたところも踏まえて再検討させていただきます。

### 会長

だんだん日本も複雑な、いろいろな家族が増えてきていると思いますので、言葉が難しくなるなと思っています。どうもすみません。

皆さんのほうで、どうぞ。

### 委員

日本がいろいろ多様になってきたので、私に分からなくて教えていただきたかったのが、

問10番の就労についての状況なのですが、フリーランスの方とか、資産を運用されている方とかも今、若い方でもいろいろ出てきていて、あと会社経営とか、いろいろあるのですが、会社経営とかをしている方は「フルタイムで就労しており」というところに〇がつくということですか。そして、フリーランスとか資産運用は「パート・アルバイト等」に入るのか、その辺りを教えていただきたいと思いました。

#### 事務局

こちらも、ちゃんと調べてからお答えしたほうがいいかなとは思いますが、考え方としては、問10などで保育の必要性に当たるかどうかをこちらで聞かせていただくような形になりますので、実態と合わせて、保育所に入る要件としてフリーランスの方であるとか、会社経営の方はどういった形の扱いになるかも含めて検討させていただきます。ありがとうございました。

#### 委員

ありがとうございます。

#### 会長

ありがとうございました。今私も伺って、僕の周りもフリーランスの人がかなり増えていきますよね。労働時間は無限と言っているのも、はっきり計れないですよね。それから資産運用なんかで株で売っていますとか、じゃあ労働時間は、これも無限とかゼロとか、その辺がこういうカテゴリーと当てはまらなくなっているという、そういう労働形態が生まれてきているのでしょうか。その他を入れるかどうかです。ほかのアンケート調査などを参考にさせていただいて、カテゴリーが新しくあるのであれば、それも考えていただくということで、もうちょっと考えてみてください。ありがとうございました。

あとはどうでしょうか。

#### 委員

内容ではないのですが、就学前の保護者の回答方法は、ウェブは不可というのは何か理由があるのでしょうか。

#### 事務局

今回、紙での調査のみにするか、ウェブも併用にするかというところで、ほかの自治体や、似たようなアンケート調査を行なっている部門などに、回収率の統計を取ってみました。ウェブだと、設問数が多くなればなるほど回答率が下がっていくという統計がありまして、今回、一番ボリュームが多い就学前の調査票に関しては、全部で44問、細かいところも合わせると50問近い質問数になるのですが、これについてはウェブではなく紙で、特に質問の前後を見て回答を確認して記入していただくところも多いものになりますので、そういったところを考えると、紙のみでの回答が一番回答率が上がるのではないかとということで選択させていただきました。

## 会長

これは、回答をしてくださった方に何か図書券を差し上げるとか、そういうのは一切ないのでよね。

## 事務局

特に想定しておりません。

## 会長

これだけ長い、二十何ページのものを普通の人は答えないですね。だから、僕らは大学なんかでやるときは、必ずお礼をしなければ答えてもらえないということになるのですが、行政の場合は、そういうことをやるのは難しいですよね。こんなに長いのに前回の回答率が六十何パーセントって、前回すごいですよね。

## 委員

最初に未就学児、就学前児童調査票の5ページの間10-Bですけども、2行目に「出る時間と家に帰る時間」と、時間というのがダブって入っているのですが、これは時間を1つ取っていただいているのかなと思っています。「家に帰る時間をお答えください」ですよね。

## 事務局

ありがとうございます。誤植ですので修正させていただきます。

## 委員

それから、23ページの間41の「子育てをする中で、どのような支援・対策が有効だと思いますか」の質問について、「有効だと思いますか」という言葉は、結構人ごとみたいに捉えられるかなと思っていますのですね。こういう場合は、どのような支援・対策を希望しますかとか、そういうぐらいの言葉で入れていただいたほうが取り組みやすいような気がしますが、いかがでしょうか。

あと、もう1点です。小学生の調査票の一番最後、問32のところ、近所で子どもの暴力や過剰な怒鳴り声とか、そういうことに気がつくかという質問をしてくださっているのですが、もしこれを入れてくださるのでしたら、もう一遍、今とても問題になっていますヤングケアラーについても、ご近所でお子さんが面倒を見ているような家庭にお気づきになったことはありますかということも入れていただけたらと思います。以上です。

## 会長

ありがとうございました。今の、どうですか。

## 事務局

ご意見、ありがとうございます。問41ですね。質問を答えていただく方の目線に立って、

答えやすい形で表現を変えさせていただきますので、また調整させていただきます。

あと、小学生票の間32のところですが、ちょうどヤングケアラーの関係の調査を別で行う予定もありますので、その辺の整合性も取りながら、ご意見を踏まえさせていただいて、調整させていただきます。ありがとうございます。

## 会長

ありがとうございました。委員、お願いします。

## 委員

4点ほど質問というか意見をお伝えさせていただけたらと思います。9ページの間19ですが、子育て支援に関する情報の入手方法・手段というところで、幾つか出してくださっているのですが、実際に子育てしていらっしゃるご家庭の方から、どのような形で入手しているのかを知るためには、その他の自由回答欄があってもいいのではないかなと思っております。

次が問23番のところですが、23番の、お子さんについて、定期的な教育・保育の事業を利用したいかというところ、土曜日・日曜日・祝日という、いわゆる平日以外の前提で出しているのかと思うのですが、こちらに夜間は含まれないのかなというところ。夜のお仕事をされるご家庭もあるかと思っておりますので、ここも捉えられてもいいのではないかなという意見です。

続きまして、問29で「子どもを持つことへの考え等について」というところですが、お子さんを今後持ちたいと思いませんかというところで、思う・思わない・分からないとありますが、思うけれども懸念事項があるというところが実際多くのご家庭はあるのではないかなと。この3つのとり方だと分からないに○をして、その他の欄に記入をする形なのかなと思うのですが、思うけれども懸念事項があるという選択肢があってもいいのではないかなと感じました。

最後です。問32のところですが、以前の審議会でも発言させていただきましたが、産前産後の事業について周知をというお話をさせていただきましたが、ここで「知っている」と回答をしてくださった方が、どこで情報を得られたのかということをもし聞いていただけるとであれば、周知がどれぐらいか、把握するのに役立つのではないかなと感じた次第です。以上でございます。

## 会長

ありがとうございました。幾つか具体的に指摘していただきましたので、答えられるところは、お願いいたします。

## 事務局

ご意見、ありがとうございます。4点のご意見を頂きました。まずは9ページ目、情報の入手方法ですね。我々が分かる範囲で書いたのですが、多分それ以外、いろいろな方法で情報を取られているのかなというところがありますので、その他というご意見も参考にさせて

いただきます。

2点目としまして、15ページの間23、土曜日・日曜日・祝日及び夜間というところですね。こちらのほうも実際の事業の主管課と確認をしながら、実際夜間の実施が可能かどうか、そういった状況も踏まえて統計を取っていきたいと思いますので、ご意見として受け止めさせていただきます。ありがとうございます。

3点目、18ページ目、間29、子どもを持ちたいと思いますかというところですが、おっしゃるとおり、持ちたいけど懸念事項がある、といういろいろな状況の家庭もあるかと思っておりますので、あまり気分を害さないような、配慮した聞き方だとか、項目を増やすなど、配慮していきたいと思っております。ありがとうございます。

最後、19ページ目、間31・32のところ、産前産後事業のところですね。こちらもここで情報を得られたかというところで、今後の周知などの参考になるかなと思っておりますので、全体の設問数のバランスもありますので、そういったところもコンサルさんと協議しながら考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

## 委員

ありがとうございます。なるべく量を少なくと考えるとござってのこちらののだろうなと思うと、追加でというのがなかなか難しいだろうなと思っはいるのですが、こちらが想定していないことをヒアリングできるには、記述の聞き方もあるのかなというところでお伝えさせていただきました。

すみません、結果こうしてほしいとか、そういう話では全然ないのですが、今回の質問数を減らされたというお話で資料を頂戴しているのですけれども、どういう内容を減らしたのか、そちらも比較するのに資料として頂けると、こういう内容だったから減らしたのだとか、分かるかなと思いましたので、こちらも併せて伝えさせていただきます。ありがとうございました。

## 会長

ありがとうございました。さっきの「その他」の項目を入れたいというケースですけれども、いろいろとアンケートの形式を変えないといけませんよね。「その他」は頻度になじまないですよね。ですから記述です。その他、具体的に記述してくださいという形になりますね。そういうのがほのかのところでも、その他を入れたほうが良いなというのがあったら、頻度を聞いている書き方にはなじまなくなるということもありますので、アンケートの形式をまた考えないといけませんよね。では、委員、お願いします。

## 委員

6ページの間11の「仕事と子育てを両立させる上で大変だと思うことは何ですか」の質問なのですが、これは子育てを頑張っているというか、前向きな人が答えるような回答になっていると感じるのですが、もっと、自分がリフレッシュする時間が取れないとか、親のほうは時間の管理があまりできないとか、毎日自分の仕事と、子どもを抱っこして帰ってくるだけとか、疲弊しているとか、子どもを預けてしまったら、あまり面倒を見なくても一

日が終わればいいという感じの親御さんも多いのではないかというのが想像できるので、そういった気持ちも読み解けるような回答欄があってもいいのかなと思うのですけれども。

#### 会長

では、回答をよろしいでしょうか。

#### 事務局

ありがとうございます。おっしゃるとおり、リフレッシュしたいとか、いろいろなことで大変になっていることはあるかと思imasuので、そういったところも配慮しながら、できるだけ過去の統計や他市のものを見たりして、ここの設問項目の設定はさせていただきます。ありがとうございます。

#### 会長

では、委員。

#### 委員

項目というよりは全体についてなのですけれども、すみません、私が資料で見落としていただけかもしれないのですが、こちらの市民意向調査の設問内容や、また、集計した結果などというのは市のホームページなどで公表はされるのでしょうか。

せっかく答えていただいた方は、やっぱり結果が気になるところはあるのかなと。やっぱり答えていただく方は支援の意識と行政の意識が高い方が多いと思うので、資料などで、何かしらの形で結果を知ることができるのかなとか、答える・答えないの対象の抽出はされないうまでも、こういったアンケートが実施されるということを知る機会はあるのかなというところが知りたくて質問させていただきました。どこかに書いてあったら申し訳ないのですけれども。

#### 事務局

ありがとうございます。今回の調査に関しましては、冊子を作る予定になっています。回答の状況を踏まえての分析なども取りまとめた冊子をお作りして公開するのと、また、併せてホームページなどでもその内容を公開させていただこうと思っておりますので、皆様ができるような形になっています。ちょっと取りまとめに時間がかかるので、恐らく今年度末ぐらいの3月とか、そのぐらいになるのではないかなと思imasu。ありがとうございます。

#### 委員

広報などにちょっとでも書いてあると、ホームページに載ったのだなというのが分かりやすいと思うので、もしできるのであれば『広報ふちゅう』などに「回答の集計がホームページに出ています」の一言などがあると、ありがたいかなと思imasu。毎日府中市のホームページをチェックするというのも、なかなか大変かなと思imasuので。ご回答、ありがとうございます。

ざいます。

## 会長

今に関連して、この調査を何のためにやるのかといたら、府中市の子育て支援策その他をもう少し市民に寄り添ったものに改善していくためのものですので、この結果に基づいて、市長を中心としたシンポジウムを行いますので、ぜひ答えてくださった方は参加してくださいとか、そんなのはないのですか。

## 事務局

特に予定はしていないのですけれども、前回の審議会のときにお話しした、こども大綱が秋ぐらいに国から発出されるという流れもあり、今後は国からも、いろいろな形で、各市区町村の子育て施策をこのように行ってください、というような話が出てくる可能性もありますので、そういった国の流れ等も酌み取りながら、できるだけ市民の方に府中市は頑張っているよというのをアピールできたらなと思っています。その形がシンポジウムかどうかは、また共有させていただくのですけれども、どんどんアピールしていきたいと思っています。

## 会長

「こどもまんなか社会」というスローガンが出て、こども家庭庁が始まるので、本当に子どもをもっと大切にしていけるような社会をどう作っていくのか、府中がその先頭に立って頑張りますのでという、そういうキャンペーンでやったほうが市民にはありがたいことなのですがね。期待しておりますということで、よろしくをお願いします。

ほかにどうぞ。小学生の市民意向調査のほうについて何かご意見がございましたら、お願いします。

僕のほうから1ついいですか。小学生を育てている親御さんが、どういうことを心配しているか、悩んでいるかということの1つは、学校の勉強の問題、それから私立を受けさせるかどうかとか進学の問題、それから塾はどういうところへ行かせたらいいのか、お金がかかるけどどうしようとか、現実はそのような問題になることが多いのですよ。そういうのは、あまりここには出ていないのですよね。

だから一般的に、どこで、どのぐらい遊んでいるとか、誰と遊んでいるかというのはあるのだけれども、親御さんの心配としては、成績のことであり、いじめられるのではないとか、それから進路の問題、塾の問題、それから、最近ではスマホをやり過ぎるのではないとか、そういうね。GIGAスクール構想で配られているタブレットなんかにはフィルターがかかっているのでしょうかけれども、そういうあたりが多いと思うので、少し接点がちょっとリアリティに欠けるところがあるなというのは最初に見た印象だったのですが、その辺はどうですか。

## 事務局

ご指摘ありがとうございます。前回、やはり今までの審議会の中でも学校教育だとか、そういう話もあったと思います。今後、次の計画策定に向けて、今回のアンケート調査の中

では、なかなか触れづらいところはあるのですけれども、まさに教育委員会との連携などを今後は取っていきながら、できれば次の計画の中で教育委員会が作成している学校教育プランとの連携だったり、そういったところも次期計画で触れられればいいのではないかなと思っています。教育委員会でも同じようなことを、データで取っているかもしれないので、そこも話をしてみたいと思います。

## 会長

それを取っておられるのであったら、例えばうちの子は不登校になっているのだけれどもということで、このまま、じゃあ学校に行かないのがずっと続くのではないかとか、そういうお母さんもかなりいると思うのですね。今、例えば不登校になった子どもの応援だとかそれを誰がするかといったときに、従来は担当するセクションがなかったわけです。

教育セクションは、基本的には学校か社会教育がやって、不登校で家に籠ってしまった子どもに対しては何もないわけですよね。それで文科省の中に、これだけ増えたら不登校セクションを作らないといけないのではないかということになって、今度は、それがこども家庭庁に移るわけですよ。

学校でいじめられて不登校というのは、そんなに多いわけではないのですよね。いつの間にか、先生が厳しくて嫌になったとか、データをとったらそんなのが圧倒的に多くて、いじめられるのではないかとか、そういう懸念で行かなくなっているというかな。原因は何かと特定するのはとても難しいのですけれども、僕なんかは、学校はどうしても行かないといけないという気持ちが昔ほど強くなってきたということが一番の原因だと思っているのですね。学校に行かなくなると人生何とかなるわという感じの子どもたちが増えてきているのかな。行かないと就職もできないし、何もできないしという時代だったら、もっと行っていたと思うのです。そういうものの教育権というのをどう保障していくのかみたいなことになると、担当部局がなくなってしまうのですよね。

こども家庭庁ができたからといって、できるのかなというので、その問題があつて。実態に合わせて、いろいろ福祉だとか教育の行政が行うところの衣替えというか、組織替えをしていかなければ、やっぱり実態に合わなくなっていくわけです。今、ヤングケアラーの問題も実は誰が担当していいか分からなかったのです。それで今、こども家庭庁にヤングケアラーのことだけ専門にやるセクションを作ったのです。問題が出てきたから、そうしていくわけで。

だから教育委員会も、実は不登校の子どものことを教育委員会で調査するのは、ちょっと難しいのですよね。だから、これは僕らがやらなければいけないことではないのかなと、だんだん思っているのですけれども、ちょっと実態を調べてくださいますか。親の不安はかなりあるのですよね、うちの子どもが行っていない。実際は行っていない子どもでも、何パーセントかな、小学校でいったら、必ずクラスに1人、2人いることになっていますから、その予備軍になってしまうような子どもたちが、実際どういうふう悩んでいるのかとか、どうしようと思っているのかとか、これは教育委員会と協力してやっていくのが一番いいと思うのですがね。そこのところをちょっと調べてくれますかね。

委員、お願いします。

## 委員

よろしいですか、すみません。今、小学生調査票で、小学生の私立に通っているお子さんにもこの調査票を出すとおっしゃったのですが、項目5の「お子さんの放課後の過ごし方について」の、問19「お住まいの地域はどちらの市立小学校の学区域ですか」という質問は、全部市立の小学校なのですが、市立に通っているお子さんの自分の学区域を答えていただくという。別に私立だから、公立だからという区別は全くなく結果が出るということになるわけですか。

## 事務局

こちらについては、ご認識のとおりでして、お住まいの地域の分類を把握するための設問でございます。

## 委員

最初に公立か私立かという質問がないので、最初から全く学校の違いは無視してという形で集計もしていくということになるわけですね。

## 事務局

そうですね、判別できる項目を置くかどうかについては、ご指摘を踏まえて少し検討させていただければと思います。ありがとうございます。

## 委員

ありがとうございます。

## 会長

府中市の場合は、私立の小学校に行っている子どもは、どのくらいいるのですか。私立の小学校にいる子どもたちというのは、地元の地域で遊ぶことがなかなかできないのですよね。桐朋小学校では、小学校が終わって帰っても、学校の友達がいなくて地域で遊べないというので、それではかわいそうだと、桐朋小学校の場合は夕方まで学校で遊んでいくことというルールが決まっているのです。だから、そういうことをしていかななくてはいけないのですね。だから、多くないのだったら、このアンケートをやることはないのですが、ごめんなさい、分かりませんか。これね、それこそ家庭に行ったらどうするのだろうと思ったので。

## 委員

今のことに関連してなのですが、私立の小学校に行っているお子さんが今、放課後のけやきッズというので、夏休み、自分のところの近くの小学校に来ているという事例もあります。

## 会長

僕は東大で教えているのですが、そういうのばかりなのですよ。本当にね、今みたいに

やってくたさると、すごく助かるはずなのですよ。分からなかったらいいですけども。

#### 事務局

手元に資料がなくて、統計としては、書籍をまいたときの資料がありますので、この場では回答できないので、また次回の審議会のときに回答させていただきます。すみません。

#### 会長

どうもすみませんでした。ほかに何かございませんでしょうか。お願いします、委員。

#### 委員

3ページの間9のあたりになるのですけれども、「保護者の就労状況について」ですね。先ほどの未就学児の調査票のほうでは、就労していない方には就労希望を聞いているのですけれども、こちらの小学生の保護者のほうには就労希望を聞いていないなと思ったのですけど、それに何か意図はあるのかなということと、先ほど会長がおっしゃっていたように、不登校とか、もしくは行き渋りなどで就労したくてもできないという、そういったところも、そういう質問から見えてくるところがあるのではないかなと思ったので、もし就労の希望を聞かないなど、意図があれば教えていただきたいなと思います。

#### 会長

これは何か外したというのは。

#### 事務局

すみません、確認不足のところがございます、基本的には5年前の調査票に倣ったということになるのですけれども、こちらは聞いてもよい内容かなと思いますので、再検討させていただきます。申し訳ありません。

#### 会長

委員、学童保育に入りたいけれども入れなくて仕事を辞めざるを得なかったというのは昔ありましたよね。そういうのは今、府中ではあまり聞かないですか。

#### 委員

聞かないのですよね。今、府中市では、前から言っているように、学童が1年から3年までは確実に希望者は全部入ることになっているので、あまりそういうことを。ただ、私、実際に住んでいるところは稲城市なのですけれども、稲城市の場合には、やはり点数で学童に入れないという問題はありました。

#### 会長

小1プロブレムという問題があって、学童に入れなくて、夏休みとか、子どもはずっといますからね、仕事を辞めざるを得なかったという人がかなり出てきたという問題があったの

ですが、今おっしゃったとおりね、仕事をやりたいのだけど、やれない事情が幾つかのことがありそうなので。府中はそれをクリアしているということで、聞かなくていいかもしれませんが、ご意見については検討していただくということで。

ほかに、どうでしょうか。では、委員、お願いします。

#### 委員

7ページの「子ども・子育てに関する情報」なのですが、Bの子育てサイト「ふわっと」や、Dの「子育てのたまたま箱」などは、もう小学生は使わないのではないかなと思います。なので、アンケートも悲しい結果が出てきてしまうと思うので、それなら出さなくてもいいのかなと思うのですが。

#### 会長

その辺はどうでしょうかね。

#### 事務局

「ふわっと」だったり「たまたま箱」には、学童クラブなど小学生に対する情報も載っているのですが、おっしゃるとおり、バランスを考えると確かに未就学児の情報のほうが大多数載っています。統計の取り方もこれでいいかどうか、変えたほうがいいのかどうかというところは、コンサルさんとも協議してまいります。ありがとうございます。

#### 会長

逆に言うと、小学生にどういう情報誌が流行っているか、実は、『小学一年生』、『小学二年生』という雑誌を出したでしょう。『小学六年生』だけが売れて、あとは駄目になってしまったのですよね。『小学六年生』が何で売れたかという、中を僕らも見たら、びっくりしたのですよ。次の総裁選、誰が受かるとするかとか、そんなのばっかりなのですよ。大人の世界ですよ。そういうのを6年生はすごく関心があって、子どもだとばかにしているものは全然買ってくれないのですよね。だから、ここで1回議論しないといけないことかもしれません。どうもすみません。何かほかにありますでしょうか。

時間の関係もありますので、それでは3つ目のCですね、ひとり親家庭の調査票のほうを。これについて何かご意見を頂きたいと思います。

#### 委員

問29のところの子育てをする中での不安のところですが、設問の6番が母親限定になっているのですが、ひとり親というのは父親もいるので、これは母親限定ではなくてという考えはないのでしょうか。意外と父子家庭の方で、母子家庭の支援はたくさんあるのに、父子は無視されているという相談が私たちのようなNPOには来るものですから、ちょっと気になってしまいました。

#### 事務局

ご指摘ありがとうございます。特に抽出する際、父子家庭を外しているアンケートの調査ではないので、回答の設定に配慮がなかったかなと思いますので、見直しをさせていただきます。ありがとうございます。

#### 委員

ありがとうございます。

#### 会長

ほかにはどうでしょう。この問21・22の給与を聞いているものが、総収入、総支給額、就労収入、3つの言葉が出ていますのですけれども、総収入というのは、税金とかいろいろ引かれた元の総額のことですかね、これは。そういう意味なのですかね。その辺をはっきりしていただいたほうがいいかな、もらった額ではないよね。例えば額面12万円、手取り8万円でしたという場合、12万円と書くのか、8万円と書くのかというのを分かっているかどうかということですよ。

#### 事務局

ありがとうございます。ここの意図としては総額、額面ということだったのですけれども、確かにおっしゃるとおり、認識の違いが出てきてしまう可能性がありますので、注釈をつけるかに当たっては検討させていただきます。ありがとうございました。

#### 委員

今の先生のお話と同じようなことなのですが、年間の世帯収入というのは、これは、おじいちゃん・おばあちゃんとか、一緒に住んでいる人の収入も入れるということでしょうかね。よく、幼稚園の補助金なんかだと、収入のある方に全部印鑑を押してもらって、まとめて幾らですかみたいな記述があるところがあるのですが、おじいちゃん・おばあちゃんが働いていると、その人たちの総収入、22番の年間の総収入、つまり家族全体の総収入のうち、あなたが仕事で得た就労収入、これが幾らですかというのは分かるのですが、そうすると、上の世帯全体の収入と書いてあるのはそのとおり、おじいちゃん・おばあちゃんが住んでいれば、その人たちも要るということですか。これが1です。

2番は、すごく傲慢かもしれませんが、どのアンケートでも、欲しいと思う情報はありますかという項目があるのですが、これは要らないのではないですか。というのは、今、本当にスマートフォンの普及率が非常に高くて、こういう情報が欲しいと思ったら、市役所に行かなくても、ほとんどやろうと思えば取れる人が多くて、そうでない人が市役所に電話をして聞けば答えてくれるのかな。これ、欲しいと思う情報を3つ選んで、アンケートで答えを出す価値があるのかなと思うと、削ってしまってもいいのではないかという意見です。

#### 会長

最初のほうは、どうしますか。これは結構ややこしいですね。

## 事務局

世帯収入につきましては、問20の回答内容を想起していただいた上で項目に答えていただくという調査票の設計です。ただ、先ほど汐見先生からもご指摘いただいたとおり、そもそも世帯というのは、どの範囲で考えていいのかといったところは説明がありませんので、そこも含めて対応については検討させていただきます。ありがとうございます。

## 会長

誤解がないように工夫していただきたいと思います。ついでに説明しておきますと、貧困率というのはどうやって出しているかというと、日本人の給与をもらっている人の収入を一番安い人から一番高い人まで全部並べるのですね。仮に8,000万人いるとしたら、ちょうど真ん中の4,000万人の人の給与の半分以下の人が貧困層なのです。これは、世帯みんなの収入を書かせているから、例えば娘がアルバイトをしていて収入があるとすると、母親の収入、あるいは父親の収入、プラス子どものアルバイト収入を足して、ルート2で割るのです。3人働いていた場合には、ルート3で割るのです。それがさっき言った日本の貧困層で、今、年間収入で大体120万円以下です。母子家庭の場合は、大体今51%が貧困層で、韓国が56%で世界でトップです。日本は世界で2番目に貧困率が高いのですね。

そういうのを見たら、いろいろな収入を全部足してというのをやるのですよ。やるのだけれども、今、言ったのはOECDの計算方式なのです。ここに入れるのは、それとはちょっと違って、いろいろな補助とか何か得ているであろうということ、児童手当とかそういうものを全部足してみてください。その後、その中で、あなたが働いている収入はどれくらいですかというのをそこで調べているのです。だから、こういうのはどういう計算をするかによって全然違ってくるので難しいのですよね。

それから、もう1つ、委員がおっしゃっていたのは、今の親たちは、ほとんどネットで調べているのだから、ネットで調べても手に入らない情報というのをもうちょっと聞いていったほうがいいのかな、あまりこのアンケートで聞いても、後で使いようがないという、そういうご意見だったと思います。これはどうですかね。

## 事務局

ご意見ありがとうございます。今、会長のおっしゃったとおり、せっかく手間をかけて回答していただくので、できるだけ実のあるアンケート調査にしたいなと思いますので、設問項目の設定、回答項目の設定はまた検討させていただきます。ありがとうございます。

## 会長

国も考えて、子育て3法を作ったときに、利用者支援という子育て支援事業を始めたのですよ。利用者支援。これは、いろいろやっているのに、住民は何がどこで、そのサービスが提供されているか全然分からないと。だから、それだったらここに行ってくださいというような紹介をしたり、案内をしてくれたりする人を役所に置きなさいとか、あるいは、あちこちにそういう資料を作りなさいと、そういうのが利用者支援なのです。よね。

やっているのに利用できないのは、情報がちゃんと伝わらないからだというわけです。だ

から、もし、あなたが市にこういう情報をもっと提供してほしいということがあったら、それは何ですかというような、そういうのだったら意味があるのではないかと。あとは大体ネットで調べてしまうということですね。だから、その辺も含めて、もう一回検討していただきたいということですね。

ほかにございますでしょうか。委員、お願いします。

#### 委員

すみません、初歩的というか、全体のお話になってしまうのですが、ひとり親世帯の設問について、量の見込みに使用する項目の○印がついていないというのはなぜなのでしょう。

#### 事務局

確かに、ここは若干説明不足だったところがあるかと思うのですが、量の見込みという形で求められているのが、先ほど就学前の児童のところでは御覧いただいた保育所等のところと、基本的には小学生のところを御覧いただいて、学童のところはメインというか、範囲でございまして、特にひとり親の方についての量の見込みというのが、国の計画で求められているわけではないというところがございまして。

他方で、ひとり親の方についての施策を検討するための調査ということで、その施策の必要性みたいところを考える中でまとめて説明をさせていただいてしまったということになります。すみませんでした。

#### 委員

ありがとうございます。この府中市子ども・子育て支援計画の量の見込の算出の中に、タイプAとして、ひとり親家庭が組み込まれているかと思うので、なぜなのだろうと。

#### 事務局

度々申し訳ございません。そちらのタイプAのひとり親の方につきましては、就学前、小学生、それぞれ今回の調査票A・調査票Bの、その中で先ほど会長からご指摘いただきました、配偶者がいますか・いませんかというところで確認をしまして、A・Bの中で確認をしたカテゴリーという形になっております。

#### 委員

承知いたしました。ありがとうございます。

#### 会長

ありがとうございました。では、委員お願いいたします。

#### 委員

ひとり親さんの質問が、仕事をどうしますかとか、経済的なことは聞いてくださっている

のですけれども、やっぱりひとり親さんというのは、ひとり親であることによって、親子関係とかそういう面でご苦労されていることもあると思うのですけれども、そういうことを少し聞いてあげていただけたらと思うのですが、そういう面での質問が今のところでは何もないので、ちょっと不思議な気がしていますけれども、いかがでしょうか。

## 会長

こういうアンケート全体がそうならざるを得ない面があって、行政がこれからどういう施策をとるために使うのですけどね、今おっしゃっていただいたような、精神的なストレスだとか悩みだとかというのは、施設を作ってくれば解消するとかではなくて、本当に親身になって相談に乗ってくれる人だとか、ソーシャルワーカーがちゃんとついてくれるとか、そういうことをやらないと、なかなか解消できないですね。

でも、それは行政の仕事としては、ワンステップ上になるのではないですかね。だから、そういう本当に求めているというところは、なかなかアンケートで捉えにくいところがあって、でも、そこに出ていかないと、本当のアンケートにはならないのではないかという、そういうことですね。

先ほどの、小学生なんかでも、学習機会確保法だったかな、要するにフリースクールのようなところを作ることを行政は応援しろというのが入っているのですよ。ところが、フリースクールに行っている不登校の子どもは、5%ぐらいしかいないのですよ。すごくあるところと、そういうのが全然ないところがあって。フリースクールに行っても、月謝を5万円ぐらい払わないといけないわけ。そうすると、それを払える親しか興味なくて、勉強させる場がなくなるのですよね。

だから、フリースクールを行政は支援すること。ないところは作るということを応援することというのは、実は条文に書いてあるのです。だから、フリースクールがないから、結局どうやっていいか分からないという人たちがいるはずなのです。例えばそういうフリースクールについて希望がありますかとかね、そういうことまで追っておかないと、細かなところの情報が手に入らないですよ。その辺をまた検討していただければと思います。

ほかにありますでしょうか。お願いします。

## 委員

小学校に戻りますが、放課後の過ごし方というので、学童クラブの利用云々だとか、いろいろあるのだけど、児童館というのは選択肢にはないのかどうか。今後、文化センターの活用の在り方審議会なんていうのもあって、今その中に入っているのだけど、学校建て替えの中にも児童館、もしくは、先ほど委員が言われたように、相談できる相手がいるか、いないか。いるとしたら、例えば学童クラブとか児童館の先生だとか、選択肢も入れてもらうと、都合がいいのではないかなと思います。

## 会長

府中市は児童館というカテゴリーでやっていないのだけ。

## 事務局

児童館というよりも文化センターの中で児童館も兼ねているような形になります。今のご質問ですと、小学生票の9ページ、問22、放課後の過ごし方というところで、項目として、児童館（文化センター）ということで利用経験や利用希望の質問を設定させていただいて、統計を取ってみようと思っています。

## 会長

委員、お願いします。

## 委員

今の件で、児童館は僕もあまりよく分からなかったのですけれども、たまたま今年度、文化センターの児童館に子どもたちがよく来るのだという話を聞いたので、文化センターの児童館としての活用というのは結構あるのかなと思っています。

## 会長

このアンケート、結局、子どもたちの放課後の居場所、土日の居場所をどのように確保していくのか、充実していくのかということに使えないといけないわけですから、その辺りでアンケートの中をもう一回見て、それにつながるような項目があるかどうかですよね。

では、委員どうぞ。

## 委員

今の小学生の間22のところなのですが、ここは子どもに焦点を当てたということで、図書館や体育館などは含まれないということなのではないでしょうか。問22のお子さんの放課後の過ごし方というところですね。

## 会長

これはどうですか。それは想定されていないということですかというご質問です。

## 事務局

今回検討の中で、Fの子ども食堂を、一部項目として追加したという経緯がございます。今おっしゃっていただいたようなところを、利用実態を把握するという観点で盛り込むという話だと思われそうですが、何かしら子どもの居場所としての機能を持たせることが期待されているという面があるかと思しますので、そちらを踏まえて事務局とも相談して検討できればと思っております。

## 会長

実態を答えるというとなかなか答えづらいところもあると思います。なるべく前向きにということでした。

## 委員

1つ質問なのですが、府中の11ある文化センターは、あれは児童館も併設しているという認識を私は持っていて、文化センター長は、遊びに来る子どもたちは児童館として使っているという認識を持っているのだと思っていたのですが、呼び方が違うだけで、あれは児童館なのではないですか。それが1つ質問です。

それから、もう1つは、つまらない意見なのですが、問14のシングルの方の「仕事を探しているときにどのような問題がありましたか」の、「自分に向いている仕事が見つからなかった」というのは分かる気がするのですが、問17の「資格や免許を取得しようとする場合、どのようなことが気になりますか」という質問で、「何の資格を取ったらよいか分からないこと」というのは、自分で資格を取ろうとするのに何の資格を取ったらよいか分からないということはないのではないかなと思って、私は削除したほうがいいと思います。

## 会長

何かご意見ございますか。

## 事務局

2つ、ご意見があったかと思います。1点目の文化センターと児童館というところなのですが、一応文化センターは、児童館であったり、公民館であったり、そういった機能を持った複合施設という立ち位置かなと思います。

2点目のご質問の資格のところは、内容の見直しをさせていただいて、また次の審議会のときにご提案できればと思います。ご意見ありがとうございます。

## 会長

これはまた整理していただいて、文化センターは児童館と公民館を兼ねている。公民館の管轄はどこですか、文科省ですか。公民館は全部で1万二千何か所かあって、その公民館が20年ぐらい前かな、駄目になってきたので、僕は、これを再活用するための委員会の立ち上げの責任者をやっていたことがあって、それで報告書も出したことがあるのですがね。あれは全国でやったので、文科省関係のところでやったのですね。

児童館は、厚労省だよ、多分ね。公民館は、おじいちゃん・おばあちゃんが入りますからね、児童館とちょっと違うのですよね。子どもは子どもで分ける必要はないということがあるのだけど、それは1つの先見の明ですね。だから、もうちょっとその辺りを精査していただいた上でアンケート項目にどういうふうに反映させるか、検討していただきたいと思っています。

ちょっと時間が迫ってきましたので、今日のうちにこれだけは言っておきたいということがございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。もし戻って、もう一回丁寧に見て、気がついたことがございましたら、直接事務局のほうに連絡を頂ければ、次の回にまたこういう意見が出てきたと報告していただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今日はこれで終わりにします。どうもありがとうございました。